

# 七ヶ浜町第3期地域福祉計画 [2019-2023]

計画期間 : 2019年度～2023年度 (5年間)

宮城県 七ヶ浜町





## あいさつ

近年の少子高齢化、核家族化の進展により、人々のライフスタイルや価値観は多様化し、家庭や地域における支え合いの基盤を弱め、地域コミュニティの希薄化を招くなど地域社会に大きな変化をもたらしております。

また、2025年には団塊の世代が75歳を迎え、一層高齢化、人口減少社会が進み、生活困窮者の増加や孤立、虐待など新たな社会問題も深刻化する中で、地域福祉への必要性はより高まってまいります。

本町では、平成23年3月に「七ヶ浜町長期総合計画」を策定し、「自然との調和により、人間らしく生き、快適で住みやすいまち」を基本理念とし、この上位計画のもと、第1期、第2期七ヶ浜町地域福祉計画では、「まごころで支え合う地域のきずな」を基本理念に、住民主体による身近なコミュニティ構築に向け、住民、地域、行政、関係団体が共に連携し、地域福祉施策を総合的に推進してまいりました。

この度策定いたしました第3期地域福祉計画では、連携と支援により、こころと体、社会的な健康づくりを推進する「つなぎ・ささえ・いきる」を基本理念とし、6つの重点施策を掲げ計画を推進してまいります。

「人生100年時代」が現実のものになろうとしている中、これからは、住民の皆様がいつまでも心身ともに健康で、生きがいを持って暮らせるまちを創り上げていかななくてはなりません。

今後とも、地域コミュニティの再構築とともに、地域の皆様、そして行政、関係団体等がそれぞれの役割を果たしながら、互いに連携し、支え合う地域社会を構築してまいりたいと考えておりますので、より一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画策定にあたりお力添えを賜りました「七ヶ浜町地域福祉計画策定委員会」の皆様をはじめ、貴重なご意見、ご提言を賜りました多くの皆様に心から御礼を申し上げ、ごあいさつといたします。



七ヶ浜町長 寺澤 薫

つなぎ  
ささえ  
いきる

連携と支援により、こころ  
と体、社会的な健康づくり  
を推進します。

菖蒲田海水浴場 (2018年10月8日撮影)



## つなぎ - 連携

「ひととひと」がつながりを持ち、コミュニティの輪を広げます。



亦楽小学校



## ささえ - 支援

コミュニティの輪を広げ、「ひととひと」が支えあいます。



松ヶ浜小学校



## いきる - 健康

「ひととひと」とのつながりや支えあいにより、こころと体、社会的な健康づくりを推進します。



汐見小学校



1	<b>第1部 地域福祉計画について</b>	
2	第1章	地域福祉計画について
5	<b>第2部 地域福祉の現状と課題</b>	
6	第1章	住民基本台帳に基づく本町人口の推移
8	第2章	国勢調査に基づく本町人口の推計
10	第3章	出生数、認可保育所（認定こども園）入所数、幼稚園児数、 小中学校児童生徒数の推移
12	第4章	介護保険、障害者手帳交付者の推移
14	第5章	アンケート結果
19	<b>第3部 基本理念・基本方針・重点施策</b>	
20	第1章	基本理念
22	第2章	基本方針・重点施策
24	第3章	計画の推進体制
27	<b>第4部 取組事例</b>	
28	第1章	取組事例について
29	取組事例1	七ヶ浜町ボランティア友の会
30	取組事例2	町内連携推進事業 心の復興事業
31	取組事例3	世代間交流を通じた地域の支え合い・生きがいの場づくり事業
32	取組事例4	小学校・地区民合同大運動会
33	取組事例5	見守り隊
34	取組事例6	友好の町 山形県朝日町との交流事業
35	取組事例7	姉妹都市 プリマス町との交流事業
36	取組事例8	きずなネット
37	取組事例9	きずな工房
38	取組事例10	向洋中学校Fプロジェクト
39	取組事例11	七七支援隊
40	取組事例12	はまのおもちゃ病院
41	取組事例13	手作りおもちゃボランティア 三びきのこぶた
42	取組事例14	汐南勝手に応援部
43	取組事例15	しちがはまレクリエーション協会
44	取組事例16	土曜喫茶室
45	取組事例17	ヤーン・アライブ
47	□付帯資料	
48		計画策定体制
49		計画策定経過

# 第1部 地域福祉計画について

七ヶ浜町第3期地域福祉計画 [2019-2023]

## 1 地域福祉計画策定の根拠

地域福祉計画は、改正社会福祉法（平成30年4月1日施行）により、地域の誰もが役割を持ち活躍できる「地域共生社会の実現」に向け、策定が努力義務化されました。

七ヶ浜町第3期地域福祉計画[2019-2023]（以下、「第3期地域福祉計画」と表記）は、社会福祉法第107条に規定する市町村地域福祉計画として策定しました。

## 2 計画期間

第3期地域福祉計画は、第2期以前の地域福祉計画と同様に5年間（2019年度から2023年度まで）としました。

### □地域福祉計画の計画期間（5年間）

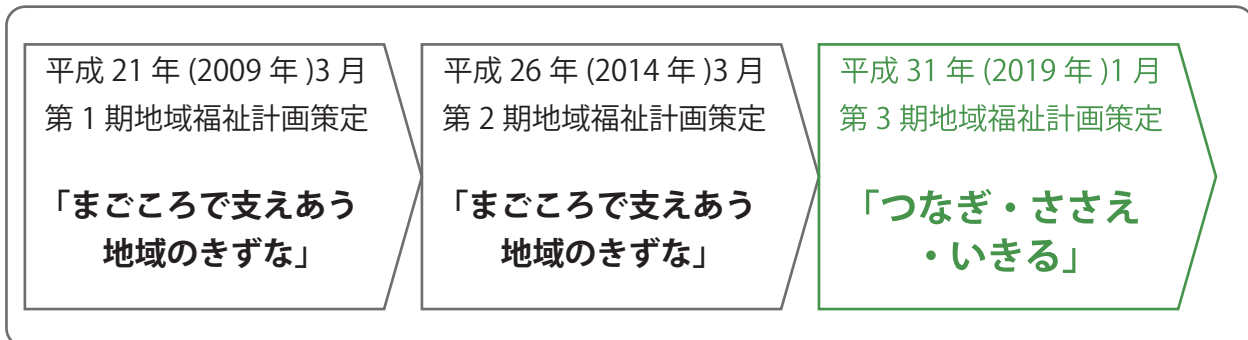
[平成]	25	26	27	28	29	30	31								
[西暦]	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027
	▶ 第2期地域福祉計画(前回)						▶ 第3期地域福祉計画(今回)					▶ 第4期地域福祉計画			

## 3 地域福祉計画策定の動き

第1期地域福祉計画[2009-2013]及び第2期地域福祉計画[2014-2018]は、基本理念を「まごころで支えあう 地域のきずな」として策定しました。

第3期地域福祉計画では、基本理念を「つなぎ・ささえ・いきる」と決めました。

### □地域福祉計画策定の動き





## 4 計画の体系

基本理念に基づき、「つなぎ - 連携」、「ささえ - 支援」、「いきる - 健康」の3つを基本方針に設定しました。

また、基本理念や基本方針を推進する上で特に重要な6つの施策について、重点施策として位置づけました。

「第2部 地域福祉の現状と課題」では、住民基本台帳や国勢調査に基づく人口の推移などの統計資料と住民の福祉意識調査結果の一部を掲載しています。

「第3部 基本理念・基本方針・重点施策」では、基本理念、基本方針、重点施策の詳細に加え、「つなぎ - 連携」、「ささえ - 支援」、「いきる - 健康」による施策の推進により、「こころと体、社会的な健康づくりの推進」をより実践的に取り組むことのできるよう、計画の推進体制などを掲載しています。

「第4部 取組事例」では、連携、支援、健康に関する、住民による取り組み事例の一部を紹介しています。

### □計画の体系



**七ヶ浜町第3期地域福祉計画 [2019-2023] 基本理念**  
**「つなぎ・ささえ・いきる」**  
 連携と支援により、こころと体、社会的な健康づくりを推進します。

#### 基本方針

#### 重点施策

基本方針 1 つなぎ - 連携

重点施策 1 町内連携の推進

基本方針 2 ささえ - 支援

重点施策 2 広域連携の推進

基本方針 3 いきる - 健康

重点施策 3 地域の支えあい体制の構築

重点施策 4 ボランティア活動の推進

重点施策 5 健康増進

重点施策 6 交流機会の確保



湊浜海浜緑地 (2018年11月20日撮影)



松ヶ浜御殿崎 (2018年6月22日撮影)



## 第2部 地域福祉の現状と課題

七ヶ浜町第3期地域福祉計画 [2019-2023]

# 第1章 住民基本台帳に基づく人口の推移

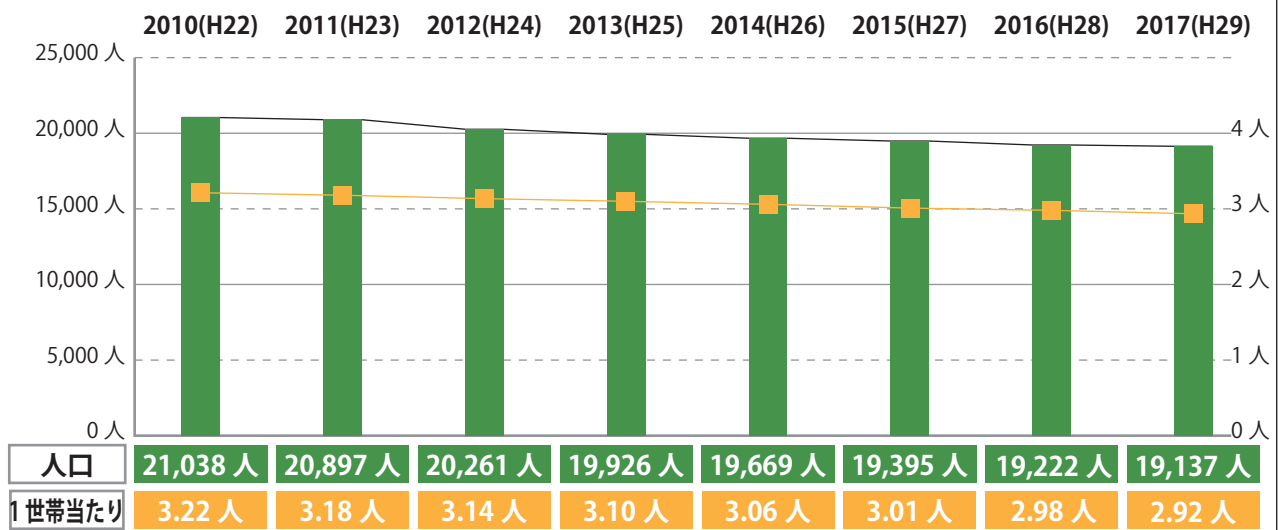
## 1 住民基本台帳に基づく人口の推移

本町の人口は、2004(平成16)年8月の21,722人をピークに減少傾向にあります。2012(平成24)年9月に2万人台を割り、更に、2018(平成30)年1月には1万9千人台を割り、2018(平成30)年度においては、表に記載はありませんが1万8千人台を推移しております。

2010(平成22)年から2017(平成29)年の各年1月1日現在の人口を比較すると、年平均では約272人の減となっています。

□住民基本台帳に基づく人口の推移

凡例 ■人口[実績] ■1世帯当たりの人員



[基準日]1月1日 住民基本台帳



スポーツフェスタ BEACHウォーキング in 七ヶ浜

## 2 人口の自然動態と社会増減

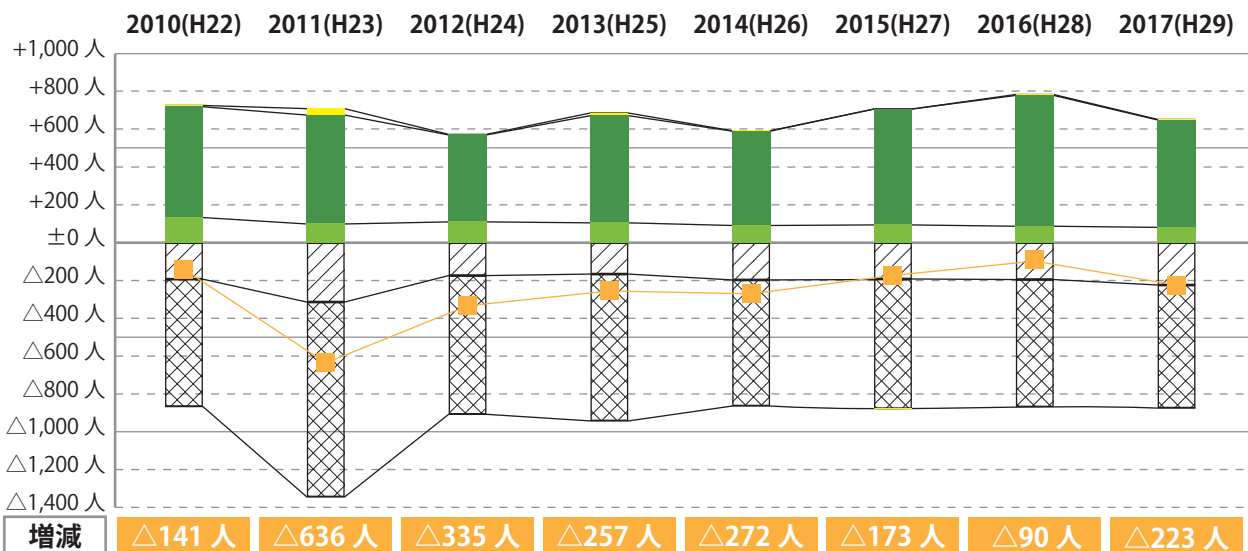
本町の自然動態（出生と死亡）は、東日本大震災による被災要因の2011(平成23)年の△215人を除き、2010(平成22)年から2017(平成29)年を見ると、60人から143人の減で推移しており、同期間中の年平均は、約107人の減となっています。

本町の社会増減（転入と転出）は、東日本大震災の発災の年である2011(平成23)年の455人の減をピークとして、2010(平成22)年から2017(平成29)年を見ると、18人の増から455人の減で推移しており、同期間中の年平均は、約167人の減となっています。

本町の自然動態と社会増減の合計は、東日本大震災の発災の年である2011(平成23)年の636人の減をピークとして、2010(平成22)年から2017(平成29)年を見ると、85人から636人の減で推移しており、同期間中の年平均は、約265人の減となっています。

### □人口の自然動態と社会増減

凡例 ■出生 ■転入 □死亡 □転出 ■その他 ■増減



### ○内訳

項目	2010(H22)	2011(H23)	2012(H24)	2013(H25)	2014(H26)	2015(H27)	2016(H28)	2017(H29)
人口計	21,038人	20,897人	20,261人	19,926人	19,669人	19,395人	19,222人	19,137人
1世帯当たり	3.22人	3.18人	3.14人	3.10人	3.06人	3.01人	2.98人	2.92人
自然動態計*1	△60人	△215人	△64人	△61人	△106人	△98人	△108人	△143人
(うち出生)(A)	(133人)	(99人)	(110人)	(105人)	(91人)	(94人)	(87人)	(81人)
(うち死亡)(B)	(193人)	(314人)	(174人)	(166人)	(197人)	(192人)	(195人)	(224人)
社会増減計*2	△88人	△455人	△274人	△210人	△168人	△73人	18人	△83人
(うち転入)(C)	(586人)	(576人)	(460人)	(567人)	(499人)	(613人)	(692人)	(568人)
(うち転出)(D)	(674人)	(1,031人)	(734人)	(777人)	(667人)	(686人)	(674人)	(651人)
その他	7人	34人	3人	14人	2人	△2人	5人	3人
増減(A-B+C-D)	△141人	△636人	△335人	△257人	△272人	△173人	△85人	△223人

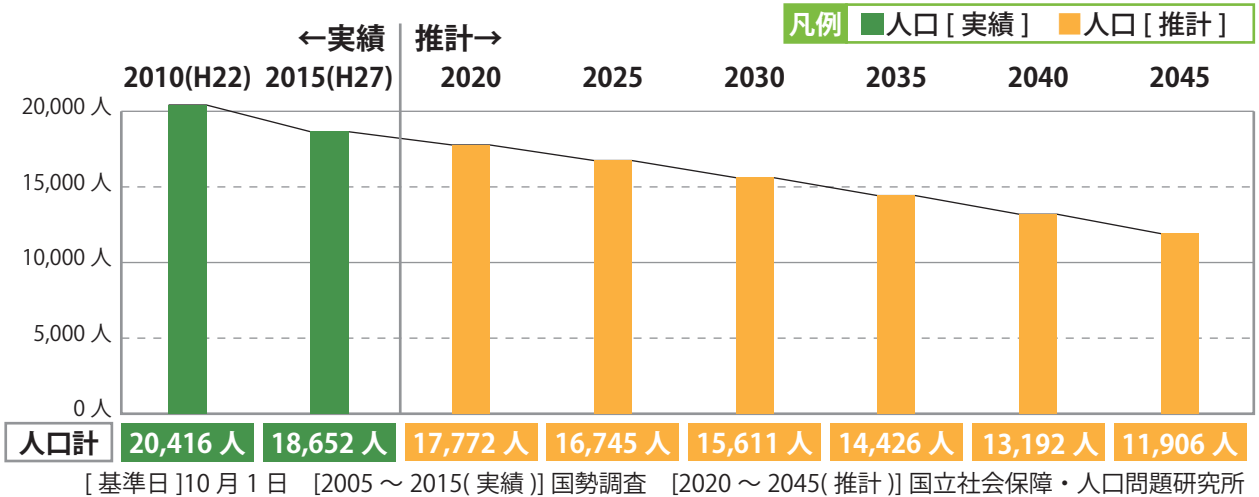
\*1 自然動態計 = 出生 - 死亡 \*2 社会増減計 = 転入 - 転出 [基準日] 1月1日～12月31日 住民基本台帳

### 1 国勢調査に基づく人口の推移と人口推計

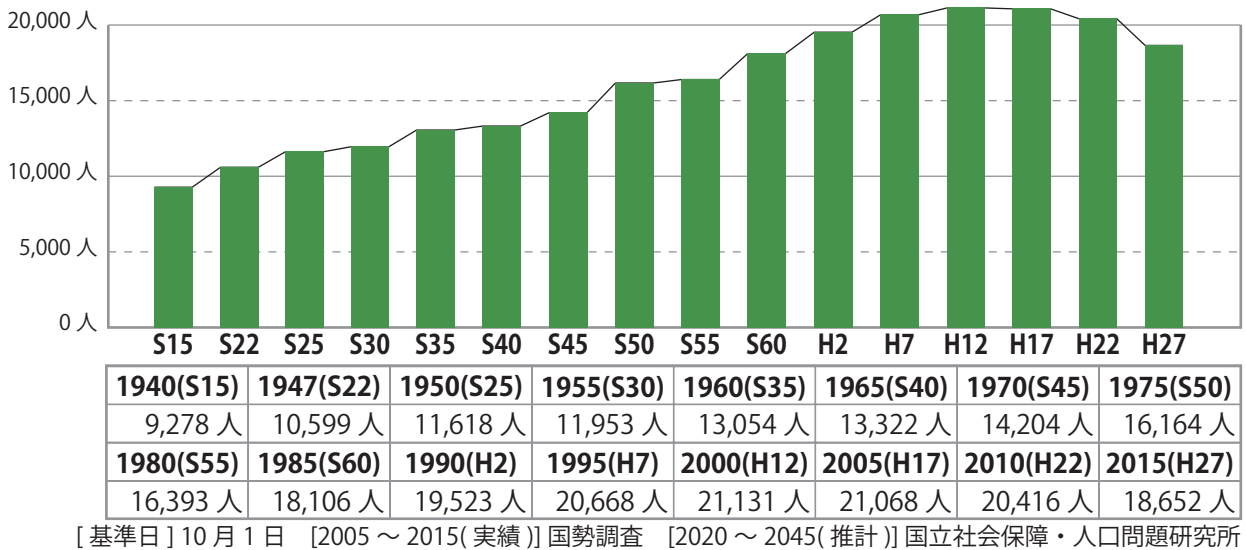
国勢調査に基づく5年毎の人口(基準日10月1日)は、最近の調査年である2010(平成22)年と2015(平成27)年と比較した場合、20,416人から18,652人であり、1,764人の減となっています。

国立社会保障・人口問題研究所による今後の人口推計は、2020年は、17,772人で、2015(平成27)年の国勢調査結果18,652人と比較すると、880人の減、2045年は、11,906人で、同様に比較すると、6,746人の減となっています。

□人口の推移と推計(2020以降は、推計)



□人口の推移(国勢調査)





## 2 年齢階層別人口比率の推移と人口比率の推計

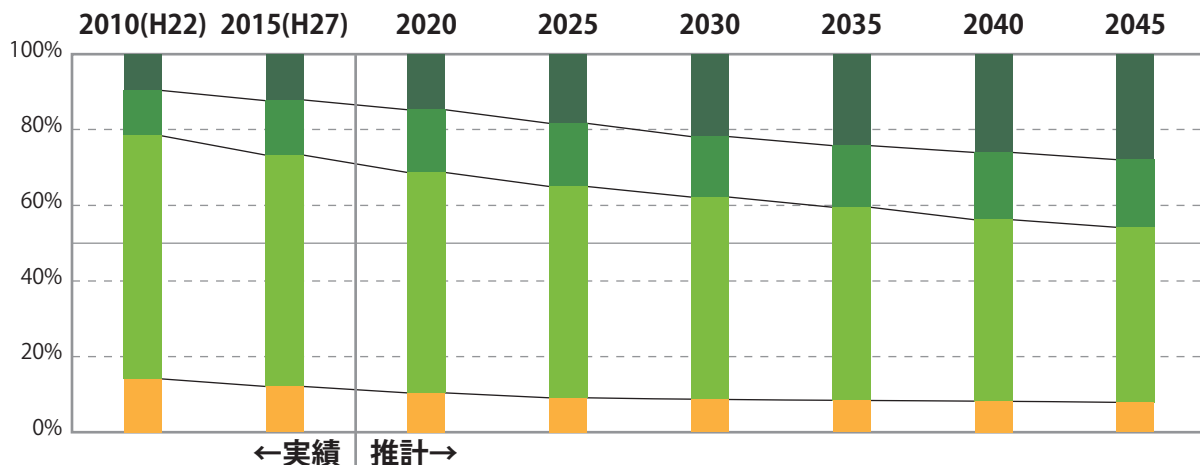
国勢調査に基づく5年毎の階層別人口比率は、2010(平成22)年と2015(平成27)年を比較した場合、0～14歳は2%の減、15～64歳は3.1%の減、65～74歳は2.5%の増、75歳以上は2.6%の増となっています。

国立社会保障・人口問題研究所による今後の人口比率は、2020年は、2015(平成27)年の国勢調査結果と比較すると、0～14歳は1.7%の減、15～64歳は2.9%の減、65～74歳は2.1%の増、75歳以上は2.5%の増となっています。

2045年は、2015(平成27)年の国勢調査結果と比較すると、0～14歳は4.2%の減、15～64歳は14.9%の減、65～74歳は3.4%の増、75歳以上は15.7%の増となっています。

□人口の分布(2020以降は、推計)

凡例 0～14歳 15～64歳 65～74歳 75歳～



○内訳(2020以降は、推計)

区分	2010(H22)	2015(H27)	2020	2025	2030	2035	2040	2045
0～14歳	2,880人 [町]14.1% [県]13.2% [国]13.2%	2,263人 [町]12.1% [県]12.5% [国]12.7%	1,845人 [町]10.4% [県]11.8% [国]12.1%	1,519人 [町]9.1% [県]11.2% [国]11.5%	1,360人 [町]8.7% [県]10.7% [国]11.1%	1,208人 [町]8.4% [県]10.2% [国]10.8%	1,076人 [町]8.2% [県]9.9% [国]10.8%	940人 [町]7.9% [県]9.6% [国]10.7%
15～64歳	13,132人 [町]64.3% [県]64.4% [国]63.8%	11,420人 [町]61.2% [県]61.7% [国]60.7%	10,356人 [町]58.3% [県]59.2% [国]59.1%	9,366人 [町]55.9% [県]57.6% [国]58.5%	8,356人 [町]53.5% [県]56.2% [国]57.7%	7,367人 [町]51.1% [県]54.8% [国]56.4%	6,338人 [町]48.0% [県]52.2% [国]53.9%	5,509人 [町]46.3% [県]50.1% [国]52.5%
65～74歳	2,437人 [町]12.0% [県]8.0% [国]8.9%	2,693人 [町]14.5% [県]12.9% [国]13.8%	2,950人 [町]16.6% [県]14.5% [国]13.9%	2,802人 [町]16.7% [県]13.7% [国]12.2%	2,502人 [町]16.0% [県]13.0% [国]12.0%	2,361人 [町]16.3% [県]13.3% [国]13.2%	2,347人 [町]17.8% [県]15.1% [国]15.1%	2,128人 [町]17.9% [県]16.4% [国]15.4%
75歳～	1,967人 [町]9.6% [県]14.4% [国]14.1%	2,276人 [町]12.2% [県]12.9% [国]12.8%	2,621人 [町]14.7% [県]14.5% [国]14.9%	3,058人 [町]18.3% [県]17.5% [国]17.8%	3,393人 [町]21.8% [県]20.1% [国]19.2%	3,490人 [町]24.2% [県]21.7% [国]19.6%	3,431人 [町]26.0% [県]22.8% [国]20.2%	3,329人 [町]27.9% [県]23.9% [国]21.4%
計	20,416人	18,652人	17,772人	16,745人	15,611人	14,426人	13,192人	11,906人

[基準日]10月1日 [2005～2015(実績)]国勢調査 [2020～2045(推計)]国立社会保障・人口問題研究所 [県]は県の平均値、[国]は国の平均値

### 第3章 出生数、認可保育所（認定こども園）入所数、幼稚園児数、小中学校児童生徒数の推移

第1部 地域福祉計画について

第2部 地域福祉の現状と課題

第3部 基本理念・基本方針・重点施策

第4部 取組事例

付帯資料 策定体制・策定経過

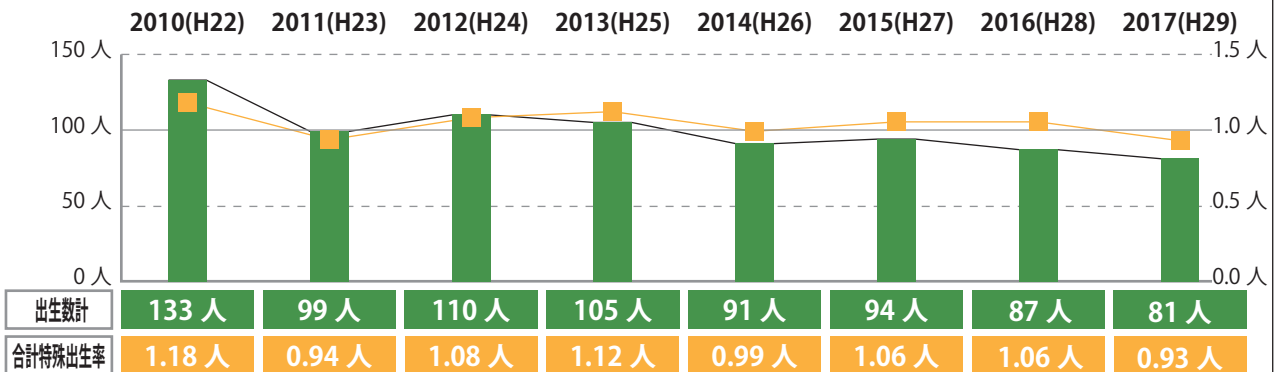
#### 1 出生数の推移

住民基本台帳に基づく年単位の出生数は、2010(平成22)年と2017(平成29)年を比較した場合、133人から81人であり、52人の減となっています。

合計特殊出生率\*1は、2010(平成22)年と2017(平成29)年を比較した場合、1.18人から0.93人に推移しており、0.25ポイントの減となっています。

##### □出生数の推移

凡例 ■出生数 ■合計特殊出生率



[基準日] 1月1日～12月31日 住民基本台帳

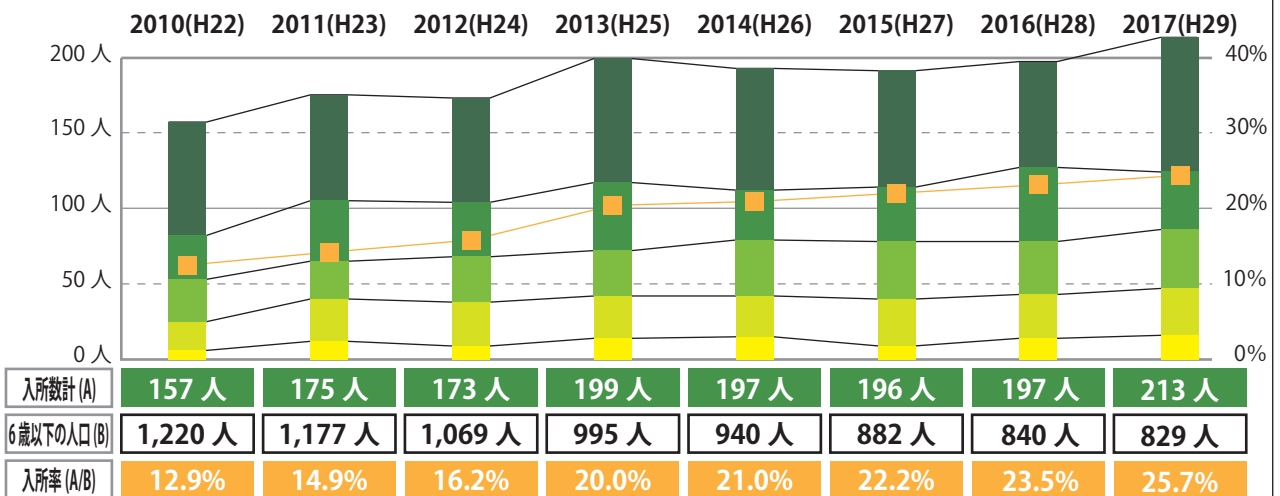
#### 2 認可保育所（認定こども園）入所数の推移

各年1月1日現在の認可保育所（認定こども園）入所数は、2010(平成22)年と2017(平成29)年を比較した場合、157人から213人に推移しており、56人の増となっています。

6歳以下の人口に対する入所率は、2010(平成22)年と2017(平成29)年を比較した場合、12.9%から25.7%に推移しており、12.8%の増となっています。

##### □認可保育所（認定こども園）入所数の推移

凡例 ■0歳児 ■1歳児 ■2歳児 ■3歳児 ■4歳以上児 ■入所率



[基準日] 1月1日 子育て支援センター・[認可保育所（認定こども園）] 遠山保育所、遠山保育園、汐見台保育園

\*1 合計特殊出生率

15歳から49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、1人の女子が仮にその年次の年齢別出生率で一生涯の間に産むとしたときの平均の子どもの数

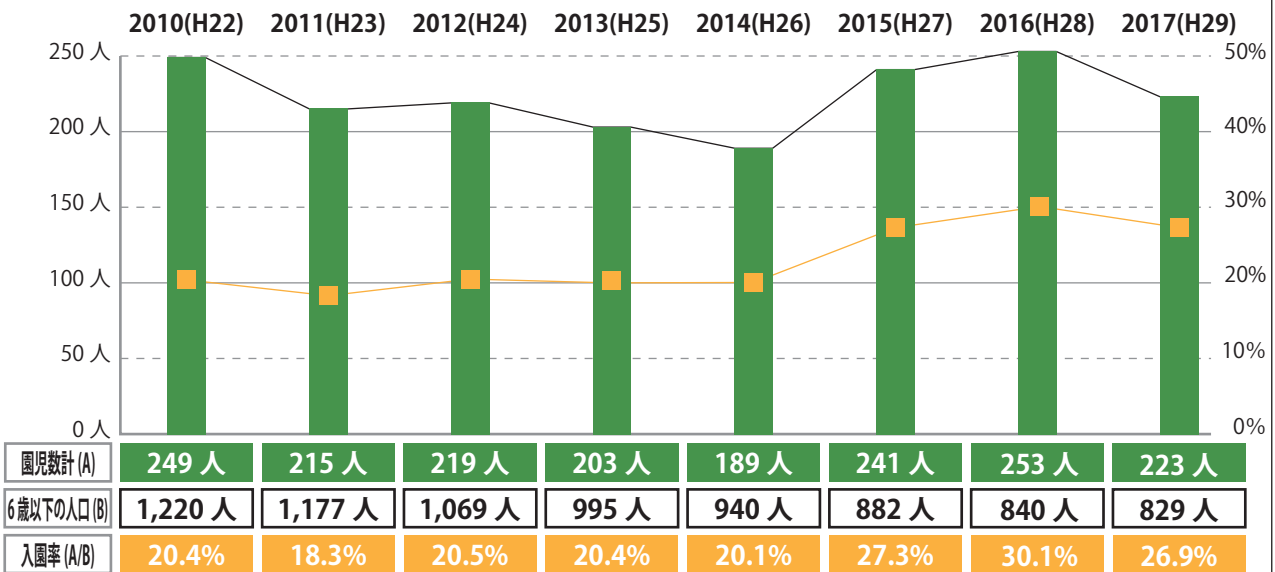
### 3 町内幼稚園の園児数の推移

各年1月1日現在の幼稚園入園数は、2010(平成22)年と2017(平成29)年を比較した場合、249人から223人に推移しており、26人の減となっています。

6歳以下の人口に対する入園率は、2010(平成22)年と2017(平成29)年を比較した場合、20.4%から26.9%に推移しており、6.5%の増となっています。

□町内幼稚園の園児数の推移

凡例 ■園児数 ■入園率



[基準日] 5月1日 子育て支援センター・教育総務課



子育て支援センター「すまいる広場」

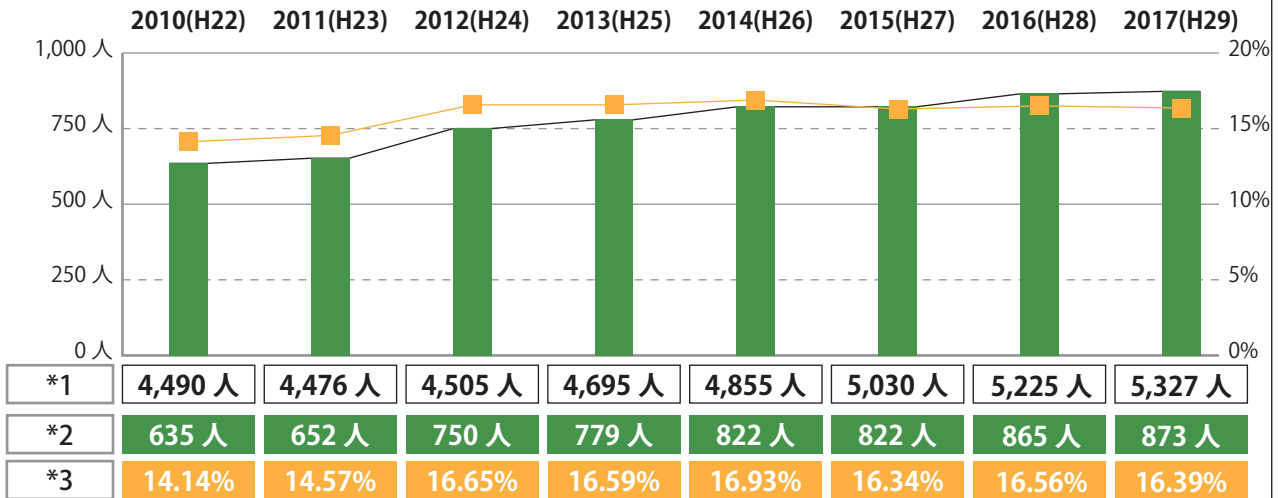
### 1 介護保険認定者数及び介護出現率の推移

各年4月1日現在の介護保険認定者数は、2010(平成22)年と2017(平成29)年を比較した場合、635人から873人に推移しており、238人の増となっています。

65歳以上の人口に対する介護認定者の割合を示す介護出現率は、2010(平成22)年と2017(平成29)年を比較した場合、14.13%から16.36%に推移しており、2.23%の増となっています。

□介護保険認定者数及び介護出現率の推移

凡例 ■65歳以上の人口 ■介護出現率



[基準日]4月1日 (人口)住民基本台帳 (介護保険)健康増進課

- \*1 65歳以上の人口
- \*2 介護保険認定者数
- \*3 介護出現率 = 介護保険認定者数 ÷ 65歳以上の人口



各地区で開催されるサロン活動

## 2 障害者手帳所持者の推移

各年4月1日現在の障害者手帳保持者数は、2010(平成22)年と2017(平成29)年を比較した場合、877人から947人に推移しており、70人の増となっています。

その内訳は、身体障害者手帳保持者は10人の減、療育手帳保持者は31人の増、精神障害者福祉手帳保持者は49人の増となっています。

### □障害者手帳所持者の推移

凡例 ■身体障害者手帳 ■療育手帳 ■精神障害者保健福祉手帳

年次	総数	身体障害者手帳	療育手帳	精神障害者保健福祉手帳
2009(H21)	877人	722人	121人	34人
2012(H24)	890人	723人	122人	45人
2015(H27)	913人	715人	130人	68人
2017(H29)	947人	712人	152人	83人

### ○内訳

項目	2009(H21)	2012(H24)	2015(H27)	2017(H29)	増減(2009→2017)
身体障害者手帳保持者	(722人)	(723人)	(715人)	(712人)	(△70人)
療育手帳保持者	(121人)	(122人)	(130人)	(152人)	(+31人)
精神障害者福祉手帳保持者	(34人)	(45人)	(68人)	(83人)	(+49人)
計	877人	890人	913人	947人	+70人

[基準日] 4月1日 地域福祉課



とっておきの運動会



あさひ園祭り



## 1 住民の福祉意識調査の概要

### ○実施概要

本計画策定の参考とするため、町社会福祉協議会と共同で本調査を実施

### ○調査対象

平成30年4月1日現在で町民20歳以上の方1,000人を無作為抽出

### ○調査方法

該当する方に調査票を郵送し、郵送にて回答

### ○回答状況

対象者 1,000人  
回答者 413人  
回答率 41.3%(前回比△5.7%)

[参考] 前回調査 平成25年実施 回答率 47%

## 2 調査結果(抜粋)

### 問1

あなたの現在お住まいの地域は、「地域のきずなが感じられる地域」だと思いますか。

そう思う((1)(2)(3))の計 63.3%(前回との差 △2.5%)  
そう思わない((4)(5))の計 21.6%(前回との差 +1.2%)

凡例 ■今回 ■前回

設問	今回調査 (A)	前回調査 *1 (B)	差 (A-B)
(1) 強くそう思う	2.7%	2.8%	△0.1%
(2) そう思う	17.8%	22.8%	△5.0%
(3) だいたいそう思う	42.8%	40.2%	+2.6%
(4) そう思わない	18.1%	17.9%	+0.2%
(5) 強くそう思わない	3.5%	2.5%	+1.0%
(6) わからない・無回答	15.1%	13.8%	+1.3%

\*1 前回調査 平成25年実施



## 問2

あなたの現在お住まいの地域は、「健康で元気な地域」になっていると思いますか。

そう思う ((1) (2) (3)) の計 60.3%( 前回との差 +0.3%)

そう思わない ((4) (5)) の計 17.5%( 前回との差 △1.9%)

凡例 ■今回 ■前回

設問	今回調査 (A)	前回調査 *1 (B)	差 (A-B)
(1) 強くそう思う	0.5%	1.7%	△1.2%
(2) そう思う	16.0%	21.5%	△5.5%
(3) だいたいそう思う	43.8%	36.8%	+7.0%
(4) そう思わない	16.8%	17.9%	△1.2%
(5) 強くそう思わない	0.7%	1.5%	△0.8%
(6) わからない・無回答	22.3%	20.6%	+1.7%

\*1 前回調査 平成25年実施

## 問3

あなたの現在お住まいの地域は、「安心して生活できる地域」になっていると思いますか。

そう思う ((1) (2) (3)) の計 74.0%( 前回との差 +5.9%)

そう思わない ((4) (5)) の計 16.2%( 前回との差 △2.3%)

凡例 ■今回 ■前回

設問	今回調査 (A)	前回調査 *1 (B)	差 (A-B)
(1) 強くそう思う	1.7%	1.9%	△0.2%
(2) そう思う	28.7%	26.6%	+2.1%
(3) だいたいそう思う	43.6%	39.6%	+4.0%
(4) そう思わない	14.5%	16.4%	△1.9%
(5) 強くそう思わない	1.7%	2.1%	△0.4%
(6) わからない・無回答	9.8%	13.4%	△3.6%

\*1 前回調査 平成25年実施

問4

あなたの現在お住まいの地域は、「安全に暮らせる地域」になっていると思いますか。

そう思う ((1) (2) (3)) の計 75.9%( 前回との差 +5.3%)

そう思わない ((4) (5)) の計 14.5%( 前回との差 △4.5%)

凡例 ■今回 ■前回

設問	今回調査 (A)	前回調査 *1 (B)	差 (A-B)
(1) 強くそう思う	2.0%	4.0%	△2.0%
(2) そう思う	27.5%	31.1%	△3.6%
(3) だいたいそう思う	46.4%	35.5%	+10.9%
(4) そう思わない	12.5%	16.2%	△3.7%
(5) 強くそう思わない	2.0%	2.8%	△0.8%
(6) わからない・無回答	9.6%	10.4%	△0.8%

\*1 前回調査 平成25年実施



遠山地区社会福祉協議会



お茶っこ会 in 亦楽



吉田浜ボランティアクラブ



クラブ多間会

問5

福祉全体の関連分野で特に力を入れて取り組むべき分野

- 第1位 ボランティア意識の醸成
- 第2位 高齢者が安心して暮らせる在宅福祉施策
- 第3位 急病でも心配ない医療体制の整備
- 第4位 地域資源の活用
- 第5位 国民健康保険・介護保険などの保険事業の安定的経営
- 第6位 災害時にひとりで避難できない人への対策
- 第7位 町民バス運行方法の見直し
- 第8位 生きがいの創出
- 第9位 社会福祉協議会・町民活動
- 第10位 行政内部の連携、協力体制の確立、総合窓口の整備

順位	今回調査 (A)	順位	前回調査 *1 (B)
1	ボランティア意識の醸成	1	急病でも心配ない医療体制の整備
2	高齢者が安心して暮らせる在宅福祉施策	2	高齢者が安心して暮らせる在宅福祉施策
3	急病でも心配ない医療体制の整備	3	国民健康保険・介護保険などの保険事業の安定的運営
4	地域資源の活用	4	災害時にひとりで避難できない人への対策
5	国民健康保険・介護保険などの保険事業の安定的運営	5	子育てが安心してできる子育て支援施策
6	災害時にひとりで避難できない人への対策	6	行政内部の連携、協力体制の確立、総合窓口の整備
7	町民バス運行方法の見直し	7	町民バス運行方法の見直し
8	生きがいの創出	8	健康の保持・増進を図る健康づくり
9	社会福祉協議会・町民活動	9	障害者在宅施策
10	行政内部の連携、協力体制の確立、総合窓口の整備	10	生活困窮者への経済的支援施策

\*1 前回調査 平成25年実施



小豆浜サーフスポット (2018年10月21日撮影)



花渚浜小浜港 (2018年6月14日撮影)



## 第3部 基本理念・基本方針・重点施策

七ヶ浜町第3期地域福祉計画 [2019-2023]

## 1 基本理念

第1期及び第2期地域福祉計画の基本理念は、「まごころでささえあう 地域のきずな」であり、地域福祉を推進するにあたり、地域における連携と支援の重要性に着目しました。第3期地域福祉計画では、連携と支援を一步前に進め、「いきる(健康)」を目的としました。

この「いきる」は、長期総合計画の基本理念である、「自然との調和により、人間らしく生き、快適で住みやすいまちづくり」の「ひと-人間らしく生きる」と同じ意味であり、連携と支援により、こころと体、社会的な健康づくりの推進を目的としました。

「社会的な健康」とは、他人から必要とされ、生きがいを持って暮らすことのできることを意味し、心身はもとより社会的な健康状態を保って日々の暮らしを過ごすことこそが、人間らしく生きることにつながります。

以上の事から、第3期地域福祉計画の基本理念は、「つなぎ・ささえ・いきる」としました。

こころと体、社会的な健康状態を保つためには、地域や各種団体、関係機関などの連携体制や支援体制はもとより、ご自身による健康運動、地域活動や各種ボランティア活動への参画も重要であります。

自発的な地域活動などの実践により、誰かの支えになり、将来的に誰かが支えてくれる、支えあいスパイラル\*1による地域福祉を推進します。

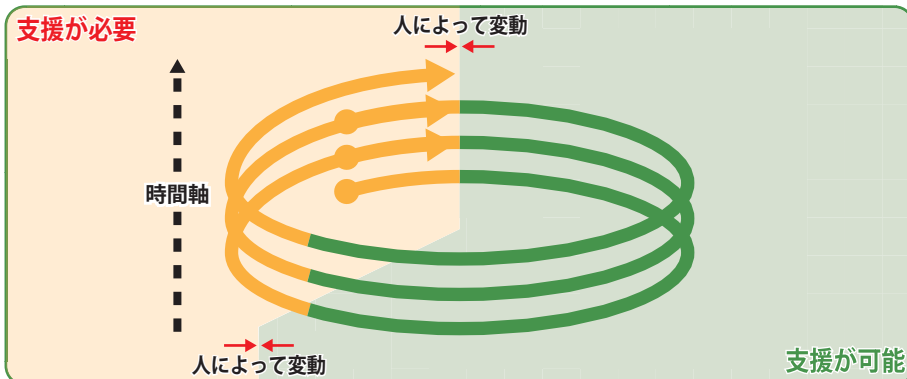


### 七ヶ浜町第3期地域福祉計画 [2019-2023] 基本理念 「つなぎ・ささえ・いきる」

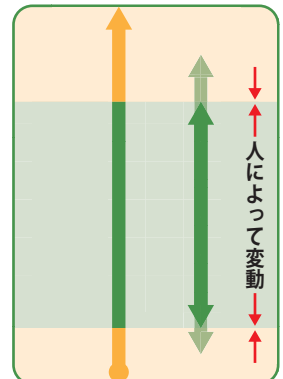
連携と支援により、こころと体、社会的な健康づくりを推進します。

\*1 支えあいスパイラル(イメージ)

凡例 □ 支援が必要 □ 支援が可能 ← 人の一生



心身ともに健康なうちは、地域や各種団体などの活動に参画し、誰かの支えとなり、支援が必要な時は誰かが支え、支援者には感謝の気持ちを伝えることのできる、支えあいの好循環を生み出している状態



心身ともに健康な状態を保ち、日々の暮らしを過ごす



## 2 基本方針

第3期地域福祉計画の基本理念である「つなぎ・ささえ・いきる」に基づき、「つなぎ-連携」、「ささえ-支援」、「いきる-健康」の3つを基本方針に決めました。

3つの基本方針に基づき各事業の目的や手段を十分に分析し、基本方針の連動による効果的な取り組みを推進します。

### □基本方針

#### 基本方針

##### 基本方針1

##### つなぎ-連携

「ひととひと」がつながりを持ち、コミュニティの輪を広げます。

##### 基本方針2

##### ささえ-支援

コミュニティの輪を広げ、「ひととひと」が支えあいます。

##### 基本方針3

##### いきる-健康

「ひととひと」とのつながりや支えあいにより、こころと体、社会的な健康づくりを推進します。

### □基本方針の連動の例(イメージ)

#### ボランティア活動



さきおりボランティアコットン

##### ○つなぎ-連携(手段)

- ・ボランティア受け入れ体制の構築
- ・ボランティアニーズの把握と事前マッチング

##### ○ささえ-支援(手段)

- ・ボランティア活動の実施
- ・ボランティアに対するケア(保険・活動調整など)

##### ○いきる-健康(目的)

- ・ボランティアに対するの感謝の気持ちの伝達
- ・ボランティア活動を通じた、こころと体、社会的な健康

ボランティア活動でも取り組む内容によって目的や手段はさまざまですが、3つの基本方針を理解して取り組むことにより、事業効果を高めることが期待できます。

## 1 重点施策

第3期地域福祉計画の基本理念や基本方針を推進する上で特に重要な施策について、「重点施策」として位置づけました。

6つの重点施策は、「連携・支援・健康」につながる施策であり、それぞれ手段は異なるものの、「こころと体・社会的な健康」を目的とすることは同じです。

公的な後方支援（公助）や地域や団体による連携や支援（共助）も重要ですが、「自らが生きがいを持って様々な活動に積極的に関わり、元気に生きていく」ということ（自助）が最も重要です。

取組事例を紹介しながら、こころと体・社会的な健康づくりの推進につながる地域福祉を推進します。

### □重点施策

#### 重点施策

重点施策 1	町内連携の推進	地域の風土や歴史、伝統をいかした、その地域ならではの町内連携を推進します。
重点施策 2	広域連携の推進	互いのまちの強みを理解し、双方にとって意義のある広域連携体制を推進します。
重点施策 3	地域の支えあい体制の構築	地域の見守り体制などの構築により、こころと体の支えあいを推進します。
重点施策 4	ボランティア活動の推進	誰かの支えになりたいという気持ちをいかした、ボランティア活動を推進します。
重点施策 5	健康増進	元気でいきがいを持って生きるための、こころと体の健康づくりを推進します。
重点施策 6	交流機会の確保	「ひととひと」とのつながりを大切に、他人や社会と良好な関係を築くことのできる社会的な健康づくりを推進します。

## 第3章 計画の推進体制

## 1 行政、町社協、地域との連携体制の強化

第3期地域福祉計画による地域福祉を推進するにあたり、福祉、防災、教育、生涯学習、まちづくりなどの行政各部門との連携や、町社協などの関係機関との連携、そして、地域福祉の担い手である地域（行政区長、民生委員児童委員、その他地区の各役員、町民）との連携体制を強固なものとし、きめ細かな情報共有により連携体制を構築します。

また、地域と地域をつなぐ町内連携の推進により、地域の課題を共有し、地域の強みをいかしたまちづくりを推進します。

「つなぎ・ささえ・いきる」をキーワードに、行政、町社協、地域の連携体制を強化し、地域福祉を推進します。

## □行政、町社協、地域との連携体制

## ○行政

福祉、防災、教育、まちづくりなどの各部門との連携により、各所管の個別計画を推進

## ○地域福祉に関連する主な庁内所管（関連公共施設）

- |        |                   |  |
|--------|-------------------|--|
| ・障害福祉  | 障害者計画・障害福祉計画      | 障害者地域活動支援センター「あさひ園」                                  |
| ・高齢者福祉 | 高齢者福祉計画・介護保険事業計画  | 老人福祉センター「浜風」   |
| ・保健指導  | 健康増進計画・食育推進計画     | 母子健康センター   |
| ・児童福祉  | 子ども・子育て支援事業計画     | 子育て支援センター・遠山保育所<br>心身障害児通園施設「まつぼっくり広場」<br>各留守家庭児童保育館 |
| ・地域防災  | 地域防災計画・個別支援方針     | 消防署・各消防分団  |
| ・学校教育  | 七ヶ浜・グローバルPROJECT  | 各小学校・各中学校  |
| ・生涯学習  | 生涯学習推進5カ年計画       | 生涯学習センター・各スポーツ施設                                     |
| ・まちづくり | 長期総合（震災復興）計画・総合戦略 |  |

## ↑連携↓

## ○町社協

地域福祉活動計画に基づき、地域や民生委員児童委員をはじめとする地域福祉関係者との連携により、より実践的な取り組みを推進

## ○活動拠点及び関連事業等

- ・障害者地域活動支援センター「あさひ園」（指定管理者）
- ・障害者等相談支援事業「ふっとわ〜く」（町社協内）
- ・土曜喫茶室（単身高齢者の交流）
- ・その他、地域福祉に関する事業等

## ○地域

地域コミュニティ活動を通じ、地域の見守りや防災に関する取り組みなどの連携により、地域の強みをいかしたまちづくりを推進

## ○活動拠点及び関連事業等

- ・地区避難所及び地区公民分館
- ・自主防災組織による避難訓練
- ・地域の見守り活動
- ・町内連携事業（町内地域間交流）
- ・地区サロン活動
- ・その他、地域コミュニティに関する事業等

## 2 地域福祉推進会議の強化

地域福祉推進会議は、地域福祉計画を推進するにあたり、地域福祉に関わる行政区長、民生委員児童委員、町社会福祉協議会などの地域福祉関係団体が一体となって進める必要があることから、平成21年8月に組織化されたものです。

本計画の推進にあたり、より実践的な取り組みを行うため、地域福祉推進会議を以下のとおり強化します。

### (1) 避難行動要支援者部会・ボランティア部会の設置

地域福祉推進会議は、本部会議の下に部会を設け、新たに、避難行動要支援者部会とボランティア部会を設置します。

避難行動要支援者部会では、地域防災計画 個別支援方針(平成30年8月22日策定)に基づき、行政区長や民生委員児童委員、町社会福祉協議会、行政(地域福祉課・健康増進課)による、要支援者ケース会議を開催します。

ボランティア部会では、町内ボランティア団体による任意参加のボランティアネットワーク会議を設立し、団体間の情報共有などを行います。

なお、部会の設置内容は、随時見直しを行います。

#### □地域福祉推進会議の組織体制

##### ○本部会議(事務局:町・町社協)

- ・会議全体の進行役(ファシリテーター)として、アドバイザーを設置
- ・委員と部会合同の全体会議、委員による本部会議などを開催予定(年4回程度)

##### [委員]各団体等からの推薦

行政区長、自主防災会、婦人会、老人クラブ連合会、民生委員児童委員、青少年健全育成会議、母子福祉会、健康づくり推進員、手をつなぐ親の会、身体障害者福祉協会、ボランティア友の会、県社協 など

##### [6つの機能]

- |          |                               |
|----------|-------------------------------|
| (1) 情報機能 | 情報の共有・情報提供・事例発表               |
| (2) 調整機能 | 関係機関のネットワークによる共有              |
| (3) 研修機能 | 参加者の資質向上、ボランティア意識の醸成、福祉学習の推進  |
| (4) 調査機能 | 地域福祉に関する取り組みの実態把握、現状分析、問題点の把握 |
| (5) 評価機能 | 地域福祉に関する取り組みの事後評価             |
| (6) 改善機能 | 評価内容に基づく地域福祉に関する取り組みの改善や見直し   |

##### ○避難行動要支援者部会(事務局:町)

##### 要支援者ケース会議の開催

- [開催] 年1回程度開催(行政区毎)
- [出席] 行政区長、民生委員児童委員、町社協、町
- [内容] 避難行動要支援者に関する連携と共有

##### ○ボランティア部会(事務局:町社協)

##### ボランティアネットワーク会議の開催

- [開催] 年1~2回程度開催
- [出席] 町内ボランティア団体による自由参加
- [内容] 各団体間の情報共有 など

## (2) 地域福祉推進会議を事後検証（フォローアップ）の場として活用

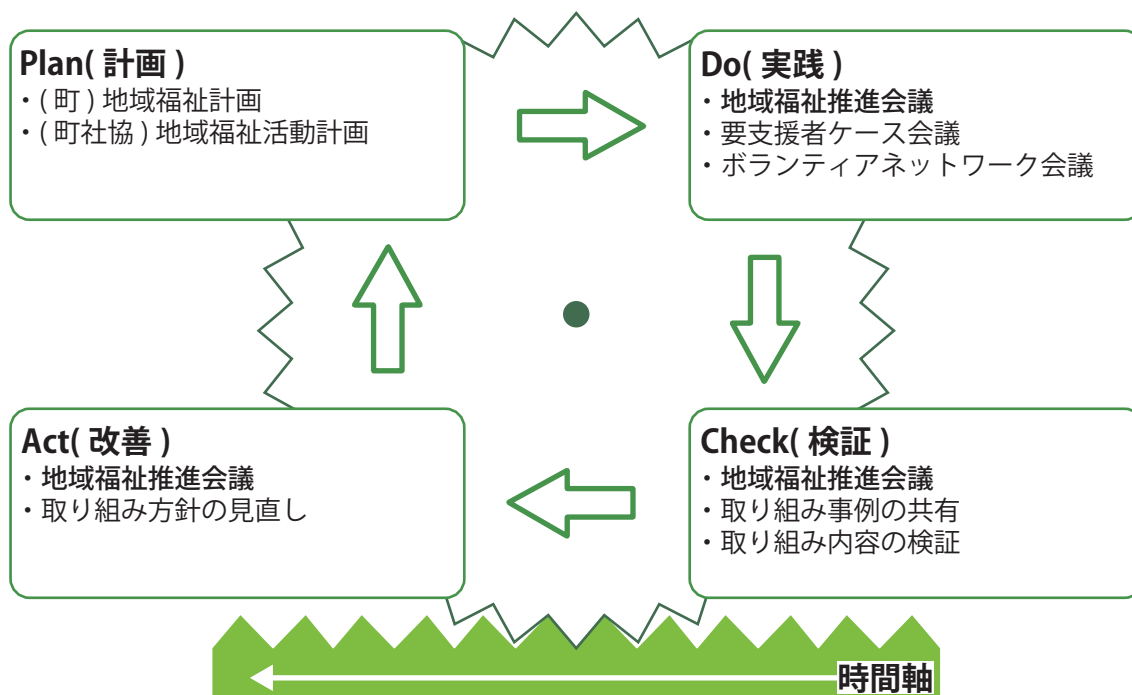
地域福祉推進会議の機能の一つとして、評価機能があります。評価機能をより実践的かつ継続的に取り組むため、本部会議では、PDCA サイクル\*1に基づき、部会で取り扱う避難行動要支援者制度やボランティアなどについて、取り組み内容の検証や取り組み方針の見直しなどを行います。

## (3) 新たな地域福祉課題の抽出及び情報共有

取り組み内容の検証や取り組み方針の見直しは、現在の取り組みに関する内容に限定せず、新たな地域福祉の課題においても行います。

具体的には、地域力を向上させるための施策や、生活弱者や買い物弱者対策、単身高齢者の孤立や引きこもりを防止するための施策など、今後予想される新たな地域福祉の課題においても、地域福祉推進会議において課題を抽出し、現状把握や情報共有などを行います。

### □PDCA サイクルに基づく取り組み内容の検証や取り組み方針の見直し



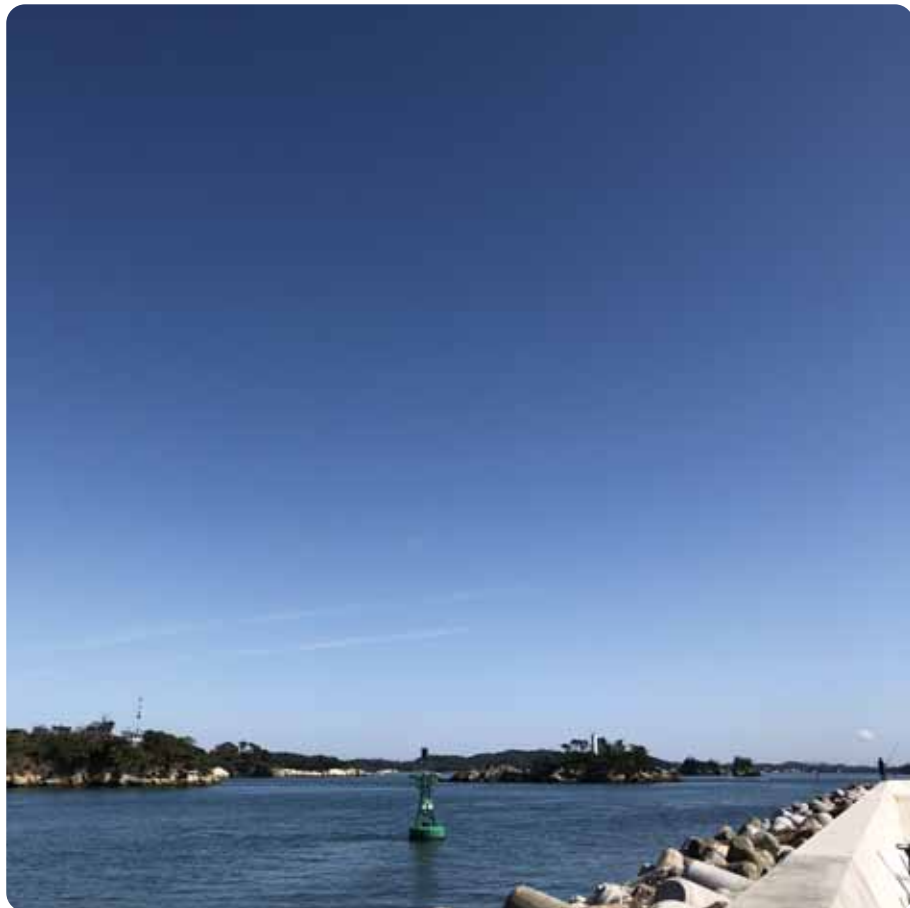
\*1 PDCA サイクル

Plan( 計画の策定 )→Do( 施策の実施 )→Check( 施策の検証 )→Act( 計画の見直し )を周期的( サイクル )に行い、施策を検証する事業手法の一つ





吉田浜前塚 (2018年11月13日撮影)



代ヶ崎浜馬放島と地藏島 (2018年10月22日撮影)



## 第4部 取組事例

七ヶ浜町第3期地域福祉計画 [2019-2023]

## 1 取組事例について

取組事例は、基本理念や基本方針、重点施策の理解を深めてもらうため、各種団体などにより取り組まれている事例を掲載します。

掲載されている取組事例以外にも、様々な活動が展開されており、本町の地域福祉やまちづくりを支えています。

本計画では、事例の一部である17事例を紹介します。取組事例は、本計画に掲載されていない事例を含め、今後、広報「しちがはま」などで順次紹介する予定です。

## 2 取組事例一覧(17事例)

- 取組事例1 七ヶ浜町ボランティア友の会
- 取組事例2 町内連携推進事業 心の復興事業
- 取組事例3 世代間交流を通じた地域の支え合い・生きがいの場づくり事業
- 取組事例4 小学校・地区民合同大運動会
- 取組事例5 見守り隊
- 取組事例6 友好の町 山形県朝日町との交流事業
- 取組事例7 姉妹都市 プリマス町との交流事業
- 取組事例8 きずなネット
- 取組事例9 きずな工房
- 取組事例10 向洋中学校Fプロジェクト
- 取組事例11 七七支援隊
- 取組事例12 はまのおもちゃ病院
- 取組事例13 手作りおもちゃボランティア 三びきのこぶた
- 取組事例14 汐南勝手に応援部
- 取組事例15 しちがはまレクリエーション協会
- 取組事例16 土曜喫茶室
- 取組事例17 ヤーン・アライブ



## 取組事例 1 七ヶ浜町ボランティア友の会

実施主体(団体)	七ヶ浜町ボランティア友の会
メンバー(対象)	会員 204名
活動実績	昭和63年結成、平成29年度実績 計170回活動
主な活動内容	町社協事業(あさひ園祭り、土曜喫茶室、おせち料理宅配など)、地区サロン活動、第二清楽苑、地域学校協働活動への協力 など

七ヶ浜町ボランティア友の会は、会員約200名で、町内のボランティアを目的とした団体では一番大きな組織です。

地区や隣近所への声掛けなどの日常的なボランティアや、土曜喫茶室(取組事例16参照)のお手伝い、地区サロン活動への支援、第二清楽苑でのシーツ交換や洗濯物たたみなど、その活動は多岐にわたっています。

ボランティアを受けた方との交流も楽しみの一つで、活動を終えた後の「ありがとう」の一言が何よりのご褒美です。

～笑顔で 楽しく できること～ をモットーに、ボランティア活動を続けています。



第二清楽苑でのシーツ交換



土曜喫茶室のお手伝い

### つなぎ・ささえ・いきる

#### ○つなぎ - 連携(手段)

- ・町社協及び町内ボランティア団体との連携
- ・ボランティアを必要とする各種団体等との連携

#### ○ささえ - 支援(手段)

- ・ボランティア活動を通して、ボランティアを必要とする方へのお手伝い
- ・各種団体活動へのお手伝い

#### ○いきる - 健康(目的)

- ・ボランティア活動によるこころと体、社会的な健康の増進
- ・ボランティアを受けた方が、自分を支えてくれる人がいることへの感謝と、明日への希望

## 取組事例 2 町内連携推進事業 心の復興事業

第 1 部  
地域福祉計画について

第 2 部  
地域福祉の現状と課題

第 3 部  
基本理念・基本方針・重点施策

第 4 部  
取組事例

付帯資料  
策定体制・策定経過

実施主体(団体)	町内全地区(事務局:政策課)
メンバー(対象)	全町民を対象
活動実績	平成 28 年度より実施・平成 29 年度実績 計 5 箇所 408 名参加
主な活動内容	町内の地域間連携(町内連携)を推進するため、町内 15 行政区を 5 つのグループに分け、開催地区を訪れ、地区内を散策するなどの交流イベントを開催

本事業は、東日本大震災で被災した町民が、生まれ育った地域の歴史や風土を地域間で共有することにより、心の復興を図ることを目的として、平成 28 年度より取り組まれています。

町内地域間の住民がお互いの地域を訪れ、地域内の名所や復興状況などを見学し、また、地区避難所などで高齢者も参加できる体操や交流イベントなどを行っています。普段知られることのない町内の他地域の歴史や風土に触れることにより、本町の新たな魅力発見につながっています。

本事業を通じ、生まれ育った故郷への郷土愛の醸成など、被災によって失われつつある心のよりどころを取り戻すきっかけづくりを行っています。



町内地域間交流イベント(花洲浜開催)



町内地域間交流イベント(吉田浜開催)

### つながり・ささえ・いきる

#### ○つながり-連携(手段)

- ・町内地域間の連携による交流イベント開催
- ・町内地域間のマッチング(交流イベント毎に組み合わせを変更)

#### ○ささえ-支援(手段)

- ・地区が主体となった、交流イベント開催に向けた運営
- ・地区が主体となった、交流イベント内容の企画提案

#### ○いきる-健康(目的)

- ・交流イベントを通じた「ひととひと」との交流によるいきがいの発見
- ・自らの地域の魅力を再認識し、心のよりどころを取り戻す





## 取組事例 3

## 世代間交流を通じた地域の支え合い・生きがいの場づくり事業

実施主体(団体)	町内6地区(松ヶ浜・菖蒲田浜・花淵浜・吉田浜・代ヶ崎浜・笹山) (事務局:認定NPO法人レスキューストックヤード)
メンバー(対象)	町内6地区の町民を対象・町内外からの多くのボランティアの協力
活動実績	平成28年度より実施・平成29年度実績 計1,265名参加
主な活動内容	防災集団移転事業による高台住宅団地や災害公営住宅に入居する高齢者と、地元の子どもたちや移転先の地域を巻き込んだ世代間交流イベントを開催

本事業は、東日本大震災で被災した町民が、住宅復興後のコミュニティの再構築に向け、ボランティアの協力のもと、地域の主体的な取り組みによる世代間・地域間交流イベントを開催するものです。

主なものとしては、「きずな食堂」を開設し、地元の食材や郷土料理などを子どもから高齢者まで一緒に作り食べるものや、昔からの風習である「ちゃせご」を復活させ、子どもたちが福の神に扮し、近隣の家々を回って福をもたらし、そのお礼としてお菓子などをあげるなどのイベントを行いました。

高齢者にとっては当時を懐かしむ、子どもたちにとっては自分の知らなかった町の歴史や風習を体験し学ぶ機会となっています。



世代間交流イベント(菖蒲田浜開催)



世代間交流イベント(代ヶ崎浜開催)

## つなぎ・ささえ・いきる

## ○つなぎ-連携(手段)

- ・地域毎の世代間交流イベント開催
- ・きずなハウスを拠点として、町内地域間交流イベントを企画

## ○ささえ-支援(手段)

- ・地域の有志による世代間交流イベントの企画立案や運営
- ・世代間交流イベント開催に向けた様々なボランティアによる後方支援

## ○いきる-健康(目的)

- ・郷土料理を通じた本町の食文化の再発見による、ふるさとの味の継承
- ・世代を超えた交流により、本町の古き良き風習や文化を次世代に受け継ぐ

## 取組事例 4 小学校・地区民合同大運動会

第1部  
地域福祉計画について

第2部  
地域福祉の現状と課題

第3部  
基本理念・基本方針・重点施策

第4部  
取組事例

付帯資料  
策定体制・策定経過

実施主体(団体)	町内の3つの小学校
メンバー(対象)	小学校の児童を含む町内の地区住民
活動実績	平成29年度より実施、平成30年度実績 計3,411名参加
主な活動内容	七ヶ浜・グローバルPROJECTの一環として、地域に開かれた学校の施策に沿って、町内の3つの小学校を会場として、児童、保護者、地区民参加者が合同で運動会に参加

小学校・地区民合同大運動会は、七ヶ浜・グローバルPROJECTの一環として、地域ぐるみで子どもたちの生きる力を育成するため、町内3小学校区の地区民と学校が一体となって開催する大運動会です。

大運動会の種目には、大玉送りや地区対抗デカパンリレー、綱引きなど各小学校の独自プログラムの中に児童と中学生以上の地区民が合同で参加できる地区対抗の団体競技があり、地区応援などによって、大いに盛り上げています。

これまでは、児童たちの応援に回っていた地区民が、大運動会に自ら参加することにより、また、児童の親世代ではない地区民も参加できるきっかけが出来、地区住民の世代間交流につながっています。



亦楽小学校



松ヶ浜小学校



汐見小学校

### つなぎ・ささえ・いきる

#### ○つなぎ-連携(手段)

- ・町内3小学校単位で、地区との連携により運動会を企画
- ・地区内の世代を超えた連携による競技への参加

#### ○ささえ-支援(手段)

- ・本事業の開催にあたり、地区からの様々な人的支援と協力
- ・地区の団結力により、地区民合同大運動会を支える

#### ○いきる-健康(目的)

- ・競技種目への参加により、こころと体の健康を増進
- ・地区内の世代間交流による地区の団結により、社会的な健康を増進





## 取組事例 5 登下校安全見守りボランティア 見守り隊

実施主体(団体)	登下校安全見守りボランティア 見守り隊
メンバー(対象)	はまかぜ見守り隊(松ヶ浜小学校) えきらく小見守り隊(亦楽小学校) しおみ小見守り隊(汐見小学校) 登録者 計 101名
活動実績	平成25年10月より活動 平成29年度実績 計200日
主な活動内容	町内3小学校の登下校時の安全確保のため、見守り隊を結成し、通学路に立って子どもたちの安全を確保

登下校安全見守りボランティア 見守り隊は、震災以降、復興工事などで交通量の多くなった通学路を歩く子どもたちの安全を確保するため、松ヶ浜小学校に「はまかぜ見守り隊」が立ち上がったのをきっかけとして、町内3小学校全部に立ち上がりました。

主な活動内容は、登下校時の見守りで、交通安全のほか、見通しの悪くなった箇所での不審者に備えた見守りなども行われております。その他、校外学習や防災学習などでも活動を行っています。

年間約200日にも及ぶ膨大な期間の活動を行っており、次世代を担う子どもたちの安全を、見守り隊によって支えています。



はまかぜ見守り隊



えきらく小見守り隊



しおみ小見守り隊

### つなぎ・ささえ・いきる

#### ○つなぎ - 連携(手段)

- ・小学校と見守り隊が連携し、活動のためのビブスの定着により、児童に認知
- ・生涯学習課が見守り隊と連携し、ボランティア保険の手続きやビブスの提供などを実施

#### ○ささえ - 支援(手段)

- ・見守り隊の活動により、登下校時の安全を確保
- ・校外学習や防災学習などの活動も、見守り隊が支援

#### ○いきる - 健康(目的)

- ・見守り隊の活動により、子どもたちの健全な育成を推進
- ・見守り活動により、子どもたちから多くの元気を享受

## 取組事例 6 友好の町 山形県朝日町との交流事業

実施主体(団体)	山形県朝日町・七ヶ浜町
メンバー(対象)	山形県朝日町と本町の町民
活動実績	平成14年度から交流開始 平成30年度実績 計223名参加
主な活動内容	双方の小学生により、本町での海のつどいは、磯遊びや海鮮物のバーベキューなど、朝日町での山のつどいは、りんごの収穫体験や芋煮づくりなどの交流イベントを開催

友好の町 山形県朝日町とは、平成14年度から交流活動が始まり、双方の小学生による海の子・山の子事業での継続的な交流を行っています。

東日本大震災直後は、朝日町からの飲料水や精米の支援物資の提供や多くのボランティアの方が連日訪れるなどの支援があり、平成24年9月25日に友好の町を締結しました。

また、平成26年度から平成28年度には、山形県朝日町復興支援職員派遣など、本町の復興に多大なるご尽力を賜っています。

現在は、小学生の交流事業に限らず、産業イベントでの相互連携や民間レベルの相互交流を行っており、息の長い友好関係を構築しています。



本町での海のつどい(山形県朝日町と本町の小学生)

### つなぎ・ささえ・いきる

#### ○つなぎ-連携(手段)

- ・双方の小学生の交流事業をきっかけとした民間レベルの連携
- ・産業イベントでの双方の地場産品の出品による相互連携

#### ○ささえ-支援(手段)

- ・東日本大震災直後の朝日町からの様々な支援
- ・朝日町からの復興支援職員の派遣

#### ○いきる-健康(目的)

- ・双方の安全な食材の提供により、食を通したところと体の健康を増進
- ・広域連携による相互支援体制の構築により、安全で安心なまちの推進



## 取組事例 7 姉妹都市 プリマス町との交流事業

実施主体(団体)	アメリカ合衆国マサチューセッツ州プリマス町(事務局:七ヶ浜国際村)
メンバー(対象)	プリマス町と本町の町民
活動実績	1990年より交流開始、平成30年度本町からの訪問人数 計20名参加
主な活動内容	七ヶ浜開村と高山国際村100周年を記念して、1989年に姉妹都市候補としてプリマス町を選定し、翌1990年8月に初めての訪問団派遣によるホームステイ、同年10月に親善訪問団が来町し、姉妹都市を締結

姉妹都市 プリマス町は、1620年、英国から新天地を目指す清教徒(ピルグリム・ファーザーズ)がメイフラワー号で渡米し入植した地であり、「アメリカの故郷」と言われている町です。本町とは、1990年以降、ホームステイによる相互訪問を中心として継続的に交流を行っています。

東日本大震災直後には、プリマス姉妹都市委員会やプリマスロータリークラブが中心となり募金を呼びかけ、10万ドルもの寄附を頂きました。2018年のプリマス町訪問時には、清教徒がプリマスに上陸する際に、最初の一步を踏み出した岩であり、アメリカ合衆国にとって特別な意味を持つ「プリマス・ロック」の一部が本町に贈られるというサプライズもあり、単に町と町との国際交流を超えた、固い友情で結ばれています。



プリマス・ロックの贈呈



プリマスでの交流

### つなぎ・ささえ・いきる

#### ○つなぎ - 連携(手段)

- ・姉妹都市交流を通じた、国際連携
- ・訪問先でのホームステイによる、ひととひととの交流

#### ○ささえ - 支援(手段)

- ・東日本大震災時には、プリマス町からの多額な寄附などによる経済的支援
- ・遠く離れた地からでもしっかりと支えてくれるという、心強い支援

#### ○いきる - 健康(目的)

- ・ひととひととの国際交流を通し、明日を生きる力と元気を享受
- ・異文化に触れ、新しい価値観の発見による、未来に向けたライフスタイルの構築



## 取組事例 8 きずなネット

第1部  
地域福祉計画について

第2部  
地域福祉の現状と課題

第3部  
基本理念・基本方針・重点施策

第4部  
取組事例

付帯資料  
策定体制・策定経過

実施主体(団体)	きずなネット(事務局:認定NPO法人レスキューストックヤード)
メンバー(対象)	町内ボランティア9団体(おりおり、きずなFプロジェクト、きずな工房、向洋中学校Fプロジェクト、七ヶ浜町ボランティア友の会、ななはまっこ、はまのわ、マザーふぁーむ、松ヶ浜花の和)
活動実績	平成29年設立、平成29年度実績 計23回活動
主な活動内容	きずなネットに参加するボランティア団体間の情報交換やボランティア活動のサポートを実施

きずなネットは、生涯学習センター敷地内にあるきずなハウスを拠点として、本町で何かしたいと思っている人たち同士の出会いとつながりの場です。現在、町内ボランティアの9団体が参加し、活動サポートやきずなネットミーティングなどの活動を行っています。

活動サポートとしては、きずなハウスの緑化活動や各ボランティア団体による活動のほか、きずなネットミーティングでは、各団体が集まって情報交換などを行っています。

また、個人的にボランティア活動を行ってみたいという方の受け皿にもなっており、ボランティアの輪を広げています。



きずなネットミーティング

### つながり・ささえ・いきる

#### ○つながり-連携(手段)

- ・きずなネットによる町内ボランティア団体の連携
- ・町内ボランティア団体とボランティアを希望する方との連携

#### ○ささえ-支援(手段)

- ・各種ボランティア活動を通じた、ボランティアを受ける側の支援
- ・ボランティア活動に参加したいと考えている方の支援

#### ○いきる-健康(目的)

- ・自らボランティア活動に参加することによる、こころと体の健康の増進
- ・ボランティア活動を通じた社会貢献による、社会的な健康の増進



## 取組事例 9 きずな工房

実施主体(団体)	きずな工房(生涯学習センターのサークル)
メンバー(対象)	サークル加入者7名
活動実績	平成23年12月設立 年20回程度活動
主な活動内容	町社協が設置し、認定NPO法人レスキューストックヤードが運営。民間企業によるミシン提供をはじめとして、多くの支援により事業を実施。現在は、生涯学習センターのサークルとして活動中

きずな工房は、厚労省の絆再生事業を活用し、東日本大震災後に応急仮設住宅にお住まいの方々が、手仕事を通してお互いに交流できる場として平成23年に開設しました。平成28年にきずな工房を閉所した後は、生涯学習センターのサークルとして、現在も活動を行っています。

主な活動内容は、各種バッグや巾着、小銭入れなどの手作り雑貨や簡単な服の製作、コンピューターミシンでの刺繍、そして、一番重要なのが、サークルメンバーとの楽しいおしゃべりです。

被災によって多くの困難を経ながらも、楽しいサークル活動によって、生きがいや毎日の生活のリズムを取り戻す契機になっています。



きずな工房の活動

### つなぎ・ささえ・いきる

#### ○つなぎ - 連携(手段)

- ・被災された方同士が、きずな工房による活動によって素敵な仲間と連携
- ・愛知県のお菓子会社がきずな工房製品との詰め合わせを販売し、購入者と連携

#### ○ささえ - 支援(手段)

- ・多くの民間企業や団体による様々な物的支援
- ・NPO団体による運営支援

#### ○いきる - 健康(目的)

- ・手作業とおしゃべりにより、こころと体の健康を増進
- ・被災者が日常生活を取り戻すことにより、生きる希望を実感

## 取組事例 10 向洋中学校 F プロジェクト

実施主体(団体)	向洋中学校 F プロジェクト(事務局:向洋中学校)
メンバー(対象)	向洋中学校の有志生徒
活動実績	平成 28 年春に活動開始 平成 29 年度実績 計 16 回活動
主な活動内容	向洋中学校の生徒が震災学習をきっかけとして、七ヶ浜の復興に取り組む F プロジェクト(ふるさと、ふっこう、フューチャー(未来))

向洋中学校 F プロジェクトは、3 つの F を目標に、災害公営住宅交流会への参加協力、菖蒲田浜海浜清掃への参加、小学校での語り部活動などを行っています。

平成 29 年度には、菖蒲田海水浴場での「1,000 人ビーチクリーン」への参加活動が認められて、しちがはま環境大賞を受賞したほか、鎌倉市の中学生防災サミットにも招待され、3 名が参加しました。

これまでは 3 年生が中心でしたが、2 年生、1 年生の参加も増え、平成 29 年度の 3 年生は卒業後もきずなハウスを拠点に新たな活動を展開しており、自分たちが地域のためにできる活動を続けています。



F プロジェクトの活動

### つなぎ・ささえ・いきる

#### ○つなぎ - 連携(手段)

- ・生徒会と共同で企画を実施
- ・独自企画のほか、町内の各団体と連携しイベント等に参加

#### ○ささえ - 支援(手段)

- ・各団体のイベントや事業に参加し、後方支援
- ・オリジナルリーフレットを作成し、被災者を支援

#### ○いきる - 健康(目的)

- ・F プロジェクトの若い力により、被災者が明日を生きる元気を享受
- ・中学生が自ら新たな課題にチャレンジし、これから生きる力を体感





## 取組事例 11 七七支援隊

実施主体(団体)	七七支援隊(七里ガ浜発七ヶ浜復興支援隊)
メンバー(対象)	鎌倉市七里ガ浜の3自治町内会会員および周辺住民
活動実績	平成23年6月より活動、平成29年度実績 計4回活動
主な活動内容	鎌倉市七里ガ浜の有志による、定期的にボランティアを乗せたバスを運行し、ボランティア活動を実施。鎌倉市と本町は、平成26年8月にパートナーシティ(民間団体同士の交流)を提携

七七支援隊は、鎌倉市の七里ガ浜と七ヶ浜の名前が似ているということで、鎌倉市の民間有志による復興ボランティアをきっかけとして始めました。

震災直後はがれき撤去や応急仮設住宅などの生活支援のボランティアから、最近では災害公営住宅や高台住宅団地での住民との交流事業に変わりつつあります。七七支援隊からの依頼で、町民ミュージカル NaNa5931 やパーカッショングループ Groove7 の鎌倉公演も開催されました。

鎌倉市では、七七支援隊による民間交流をきっかけとして、東南海トラフ地震に備えるため、本町の被災の教訓を鎌倉市民の防災意識の向上などに活かそうという取り組みが始まっています。



七七支援隊による震災がれき撤去作業

### つなぎ・ささえ・いきる

#### ○つなぎ - 連携(手段)

- ・鎌倉市に住む民間有志の熱い思いによる、町民との強いきずな
- ・鎌倉市での町民ミュージカル NaNa5931 講演や中学生による防災サミットの参加

#### ○ささえ - 支援(手段)

- ・鎌倉市からの広域的な支援
- ・東日本大震災での被災の教訓を、鎌倉市に対し共有

#### ○いきる - 健康(目的)

- ・震災の教訓と支援を共有し、共に安全で安心なまちを実現
- ・遠く離れていても誰かが支えてくれるという、強い生きる希望

## 取組事例 12 はまのおもちゃ病院

実施主体(団体)	はまのおもちゃ病院
メンバー(対象)	おもちゃドクター6名(ボランティア)
活動実績	平成29年12月より活動開始 平成29年度実績 計2回活動
主な活動内容	子どものおもちゃを基本無償修理するボランティア団体。各種イベントや子育て支援センターで活動中

はまのおもちゃ病院は、子どものおもちゃを基本無償修理するボランティア団体で平成29年より活動を行っています。

震災前に町内におもちゃドクター(ボランティア)がいたものの活動が途絶えてしまったのを、町社協のおもちゃドクター養成講座をきっかけとして新たに立ち上げたものです。

七ヶ浜国際村での親子すまいるフェスタやあそぶさございん七ヶ浜 de お正月などのイベント時に特設ブースを立ち上げるほか、子育て支援センターでも活動を行っており、子どもたちに物を大切にする心を育てています。



親子すまいるフェスタでの活動



子育て支援センターでの活動

### つなぎ・ささえ・いきる

#### ○つなぎ-連携(手段)

- ・町社協や子育て支援センターと連携して活動を展開
- ・町社協のおもちゃドクター養成講座と連携してボランティアを確保

#### ○ささえ-支援(手段)

- ・壊れたおもちゃの修理により、子どもたちの遊びを支援
- ・おもちゃの修理を通して、おもちゃドクターと親子の交流を推進

#### ○いきる-健康(目的)

- ・子どもたちに、物を大切にする心とおもちゃドクターへの感謝
- ・子どもたちの笑顔によって、おもちゃドクターの生きがい



## 取組事例 13

## 手作りおもちゃボランティア 三びきのこぶた

実施主体(団体)	手作りおもちゃボランティア 三びきのこぶた
メンバー(対象)	手芸が得意な主婦を中心としたボランティア 8名
活動実績	平成元年に前身のボランティアを設立 年 20 回程度活動
主な活動内容	平成元年に町社協のボランティア講座をきっかけとしておもちゃ図書館ボランティアを設立。平成 8 年 4 月より、手作りおもちゃに専念したボランティアを設立

三びきのこぶたは、市販のおもちゃが適さない障害児のために、危険の少ないフェルト素材を使用した手作りおもちゃを貸し出したのをきっかけとして活動を開始しました。

これまで作った手作りおもちゃは数知れず、子育て支援センターや各種イベント等で目にすることが出来ます。

例えば、全盲の児童のために、布を使用してパラシュートのようなかたちをした風を感じてもらう手作りおもちゃを作ったこともあります。

作り手の思いと愛情がたっぷりと詰まった、世界に一つだけの手作りおもちゃの製作活動を続けています。



手作りおもちゃの製作



出来上がった手作りおもちゃ

## つなぎ・ささえ・いきる

## ○つなぎ - 連携(手段)

- ・町社協のボランティア講座をきっかけとした活動の連携
- ・子育て支援センターやまつぼっくり広場に作品を提供

## ○ささえ - 支援(手段)

- ・障害を持つ子どもたちを支援
- ・すまいる広場やまつぼっくり広場の活動を支援

## ○いきる - 健康(目的)

- ・作り手の思いが感じられるおもちゃに触れることによる愛情
- ・子どもたちの喜ぶ顔を思い浮かべて手作りおもちゃを作成することによる生きがい



## 取組事例 14 汐南勝手に応援部

実施主体(団体)	汐南勝手に応援部
メンバー(対象)	汐見台南1丁目に住む有志 27名
活動実績	平成29年より活動開始 平成29年実績 年10回活動
主な活動内容	地汐見台南地区活動のサポート役として、私でも何かお手伝いできることがあれば協力したいという方が集まって活動をスタート

汐南勝手に応援部は、汐見台南1丁目に住む有志が地区活動のサポート役として集まった、新しいタイプの地区ボランティア団体です。

地区からの活動要請により、地区や分館事業のサポートや、ロータリー花壇整備と花の植え替え、木や枝の伐採、分館法面の除草や防草シート施工など、その活動は多岐にわたり、エンジン式刈払機などを使用することもあり、取り扱いに詳しい方から講習を受けてから活動を行っています。

参加は、自分の都合の良い時だけで、ゴミ拾いなど勝手に活動を行うこともあります。

活動の主体は、40～70歳の男性7割女性3割であり、汐見台南地区の様々な地区活動をサポートしています。



刈払機講習会



木や枝の伐採活動

### つなぎ・ささえ・いきる

#### ○つなぎ-連携(手段)

- ・汐見台南1丁目地区内の有志により、応援部を結成
- ・汐見台南地区との連携により活動を展開

#### ○ささえ-支援(手段)

- ・汐見台南地区の活動を陰で支える
- ・地区活動に参画したいという住民を応援部の設置により支援

#### ○いきる-健康(目的)

- ・地区内ボランティア活動により、参加者のこころと体の健康を増進
- ・地区関係者からの感謝の気持ちによる、社会的な健康の増進

## 取組事例 15 しちがはまレクリエーション協会

実施主体(団体)	しちがはまレクリエーション協会
メンバー(対象)	レクリエーションインストラクター 17名を含む 31名
活動実績	平成18年愛好会を経て平成20年発足 平成29年度実績 計488回活動
主な活動内容	各地区での介護予防教室インストラクターや元気クラブ「こでらんね」での活動、社協主催土曜喫茶室での軽運動指導 など

しちがはまレクリエーション協会は、健康づくり推進員 OG など様々なレクリエーションの資格を持った方や看護師が、その経験を活かし軽運動などのレクリエーション活動を行ったのをきっかけとして発足しました。

協会主催事業や各地区の介護予防教室、健康づくり推進員地区行事などその活動は多岐にわたっています。

参加者は、ユーモアあふれる説明と指導により、軽運動やゲームなど、知らない間に自然と体を動かすことにより、こころも体もリフレッシュし、メンバーと一緒に楽しいひとときを過ごしています。



健康体操の活動

### つなぎ・ささえ・いきる

#### ○つなぎ - 連携(手段)

- ・健康づくり推進員の経験を通じたメンバーとの連携
- ・各地区の介護予防教室や町社協事業との連携

#### ○ささえ - 支援(手段)

- ・介護予防教室など、様々な健康増進につながる事業を支援
- ・自主サークルや閉じこもりがちな高齢者の軽運動の実施を支援

#### ○いきる - 健康(目的)

- ・軽運動などによる、参加者の笑い笑顔
- ・レクリエーション協会のメンバーも一緒になって楽しみ、こころも体も元気

## 取組事例 16 土曜喫茶室

第1部  
地域福祉計画について

第2部  
地域福祉の現状と課題

第3部  
基本理念・基本方針・重点施策

第4部  
取組事例

付帯資料  
策定体制・策定経過

実施主体(団体)	土曜喫茶室(事務局:町社協)
メンバー(対象)	65歳以上の単身高齢者で希望する登録者123名
活動実績	平成8年より事業開始 平成29年度実績 年11回活動
主な活動内容	65歳以上の単身高齢者が、地区避難所などで土曜日に参加者と一緒にお茶を飲んだりおしゃべりをしたり、レクリエーションを楽しむ集いの場

土曜喫茶室は、単身高齢者の自宅への閉じこもりを防ぎ、安否確認や介護予防につなげることを目的として、地区避難所などを会場とした集いの場を提供しています。

普段、地区活動への参加が少ない高齢者でも、土曜喫茶室を楽しみにして参加する方は多く、他の参加者と一緒にお茶を飲みながら、楽しいおしゃべりやレクリエーションを行っています。地区避難所での活動のほか、お花見などの外に出かけるイベントも企画しています。

本事業の実施にあたっては、民生委員児童委員や行政区長、しちがはまレクリエーション協会やボランティア友の会など、多くのボランティアの協力により土曜喫茶室を支えています。



土曜喫茶室の活動

### つなぎ・ささえ・いきる

#### ○つなぎ-連携(手段)

- ・単身高齢者が集い、土曜喫茶室を展開
- ・町社協がボランティア団体などと連携し、土曜喫茶室を開設

#### ○ささえ-支援(手段)

- ・多くのボランティアなどの支えにより、土曜喫茶室を運営
- ・町社協の呼びかけによって参加者を募り、閉じこもり予防の推進

#### ○いきる-健康(目的)

- ・おしゃべりをしたり、話を聞いてもらったりすることにより、生きがいを発見
- ・高齢者の支えとなることによる、ボランティアの社会的な健康の増進



取組事例 17  
ヤーン・アライブ

実施主体(団体)	ヤーン・アライブ
メンバー(対象)	町内外を問わない約 100 名
活動実績	平成 23 年 6 月設立 年 60 回程度活動
主な活動内容	メンバーによる編物教室を開き、帽子やブランケットなどの手芸品を製作し、国内の児童養護施設や海外の難民、地震などの被災者に贈る支援活動を展開

ヤーン・アライブは、本町に移り住んだテディ・サーカさんが東日本大震災後被災した皆さんを見たときに、「このままでは駄目になってしまう、みんなに元気になって欲しい」という思いから、仮設住宅の集会室で編物教室を実施したのがきっかけで、活動が始まりました。

住宅復興が進み、一緒にいて仲良くなった仲間とのコミュニティが失われることを不安に感じ、世界中の人々から寄付を募り、平成 27 年 8 月、花渚浜にヤーン・アライブ・ハウスがオープンしました。

「お年寄りが元気になると国が元気になり、みんながハッピーになる」とサーカさんは笑顔で話します。



ヤーン・アライブの活動

## つなぎ・ささえ・いきる

## ○つなぎ - 連携(手段)

- ・被災者同士が、編物教室を通して連携
- ・ヤーン・アライブ・ハウスを拠点として、他の場所でも編物教室を展開

## ○ささえ - 支援(手段)

- ・手作りの手芸品を、世界の難民や被災者などに提供
- ・この活動に賛同する世界中の人々とつながり、活動に必要な毛糸や建設・運営資金の支援

## ○いきる - 健康(目的)

- ・編物というリラックスした手先を使った軽運動による、こころと体の健康
- ・自分たちも苦しいが、それでも、もっと苦しい人の役に立てることの生きがい



東宮浜 (2018年11月20日撮影)



要害 (2018年11月28日撮影)

# 付帯資料

七ヶ浜町第3期地域福祉計画 [2019-2023]

□計画策定体制

七ヶ浜町長



七ヶ浜町第3期地域福祉計画策定委員会

地域の誰もが役割を持ち活躍できる「地域共生社会の実現」に向け、計画の策定が努力義務化されたことを受け、社会福祉法第107条に規定する市町村地域福祉計画として、第3期地域福祉計画[2019-2023]の策定を目的として設置

□七ヶ浜町第3期地域福祉計画策定委員会 委員名簿(10名)

(順不同・敬称略)

氏名	所属(役職等)
委員長 武田 光彦	七ヶ浜町教育委員会 教育長
副委員長 赤間 長一	七ヶ浜町社会福祉協議会 事務局長
大町 マス子	七ヶ浜町健康づくり推進員連絡協議会 会長
新妻 禮子	七ヶ浜町更生保護女性会 会長
高橋 洋子	七ヶ浜町手をつなぐ親の会 会長
土井 義子	七ヶ浜町民生委員児童委員協議会 主任児童委員
渡邊 一昭	七ヶ浜町民生委員児童委員協議会 会長
金子 美千子	七ヶ浜町ボランティア友の会 会長
稲妻 とし江	塩釜地区保護司会七ヶ浜分会 保護司
増子 正	東北学院大学教養学部 地域構想学科 教授

## □計画策定経過

年月日	項目
平成 30 年 6 月	住民の福祉意識調査 実施 ・ 20 歳以上の町民 1,000 名から無作為抽出 ・ 回答率 41.3%( 前回比△5.7%)
平成 30 年 8 月 23 日	第 1 回 地域福祉計画策定委員会 ・ 委嘱状交付、住民の福祉意識調査結果報告 ・ 第 3 期地域福祉計画 [2019-2023] 骨子の策定
平成 30 年 10 月	広報「しちがはま」10 月号掲載 ・ 第 3 期地域福祉計画 [2019-2023] 骨子 ・ パブリックコメントの実施
平成 30 年 11 月 7 日	第 2 回 地域福祉計画策定委員会 ・ 第 3 期地域福祉計画 [2019-2023] 中間案の審議 ・ パブリックコメント実施結果報告 ( 提出なし )
平成 31 年 1 月 21 日	第 3 回 地域福祉計画策定委員会 ・ 第 3 期地域福祉計画 [2019-2023] 最終案の審議 ・ 第 3 期地域福祉計画 [2019-2023] の策定



七ヶ浜町第 3 期地域福祉計画策定委員会





葛蒲田海水浴場 (2018 年 10 月 8 日撮影)









七ヶ浜町第3期地域福祉計画 [2019-2023] 宮城県七ヶ浜町

〒985-8577 宮城県宮城郡七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺 5-1 [www.shichigahama.com](http://www.shichigahama.com)